

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 2 1 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項 殿
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課

中学校技術・家庭科（技術分野）内容「D 情報の技術」研修用教材の 公表について

平素より、教育の情報化の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

平成29年告示の中学校技術・家庭科（技術分野）の学習指導要領では、情報技術に関する内容である「D 情報の技術」の指導内容がより充実し、中学技術分野担当教員の指導力をより一層向上させることが求められております。

このことを踏まえ、文部科学省では、都道府県等の研修や個人でも活用できる教員研修用教材の作成を行い、当省ホームページにおいて公表しました。教員の指導力向上に御活用いただくようお願いします。

また、令和2年に文部科学省より公表している「中学校技術・家庭科（技術分野）内容『D情報の技術』におけるプログラミング教育実践事例集」についても、併せて御活用ください。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）を通して所管する中学校等に対して、指定都市教育委員会におかれては所管の中学校等に対して、都道府県知事におかれては域内の私立中学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人学長及び公立大学法人理事長におかれては附属学校に対して、周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 公表ページ（中学校技術・家庭科（技術分野）内容「D 情報の技術」）ページ内に掲載）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00617.html

2. その他

本研修用教材の紙媒体による配布はありません。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課情報教育振興室
T E L : 03-5253-4111 (内線 2659)
E-mail : jogai@mext.go.jp